

募集要項

1 概要

京都府京丹後市丹後町袖志無番地に所在する防衛省航空自衛隊経ヶ岬分屯基地において、令和9年度に展示即売店（物品及び飲食物の販売）を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集する。

2 募集業種

展示即売店（航空自衛隊経ヶ岬分屯基地内における物品及び飲食物の販売）

3 応募資格

- （1）防衛省一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）保有業者または第6項に示す書類の提出により同等の資格を確認できること。
- （2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び同条第6項に規定する暴力団員並びに京都府暴力団排除条例に基づき、警察当局から排除要請がある団体または個人については応募資格を有しない。

なお、「警察当局から排除要請がある団体または個人」とは、次の要件に該当する団体または個人をいう。

ア 法人の役員等に暴力団が含まれている団体または暴力団員がその経営に実質的に関与している団体

注：「役員等」とは、「法人の役員またはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。

イ 暴力団または暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している団体または個人

ウ 暴力団または暴力団員に資金等を提供し、または便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している団体または個人

エ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体または個人

4 設置施設の所在地及び名称

京都府京丹後市丹後町袖志無番地
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地内

5 設置条件

（1）設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産使用許可により設置する。

(2) 国有財産使用許可対象日時

令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間で、官側と協議して決定した日及び時間とする。なお、開始日については、承認日により変更があるものとする。

(3) その他

その他細部については、別添「仕様書」のとおり。

6 応募手続等

(1) 申請書等の提出

ア 提出書類

- (ア) 申請書1部（別紙様式第1）
- (イ) 出店に関する誓約書1部（別紙様式第2）
- (ウ) 業務確約書（別紙様式第3）
- (エ) 企画提案書1部（別紙様式第4）

次の事項について、必ず記載または資料を添付すること。

- a 主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第5）
- b 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
- c クレーム、要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法
- d 衛生管理方法
- e その他のアピールポイント
- f 令和9年度展示即売店希望日表（別紙様式第6）
- (オ) 企画提案書付属書類1部（必要な場合のみ）
販売商品カタログ、その他企画提案書の具体的資料等
- (カ) 参加資格確認書類各1部

応募者の資格を確認するため、次の関係書類を併せて提出すること。ただし、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する業者に限り、「資格決定通知書」の写しを、a、b、c及びdに定める書類に代えることができる。（関係書類の不備または参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。）

- a 会社経歴書（任意様式、パンフレット可）
- b 財務諸表（直近のもの）
- c 法人税又は所得税に関する納税証明書（個人経営の場合：その3の2、法人経営の場合、その3の3。直近のもの）
- d 戸籍抄本（個人経営）または登記簿謄本（法人）
- e 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し。（必要な場合のみ）

なお、a、d、eについて、初回申請時に提出した内容と変更がない場合は、省略可とする。

イ 提出先

〒627-0245 京都府京丹後市丹後町袖志無番地

航空自衛隊経ヶ岬分屯基地 厚生係

電話0772-76-0631 内線259

ウ 提出期限

令和8年10月30日（金）必着

(2) 応募業者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合には、失格とする。

ア 提出期限を過ぎて書類が提出された場合

イ 提出書類が募集要項に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ その他、違反と認められる場合

(3) 禁止行為

書類提出後の書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）を禁止する。

7 設置業者決定日

設置許可後、速やかに行うものとし、業者への電話または郵送にて通知する。

8 その他

官側の都合により営業が中止または日時内容等が変更される場合がある。

申請書

年 月 日

航空自衛隊
経ヶ岬分屯基地司令 殿

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

法人・個人の別 法人・個人
担当者氏名：
電 話：
F A X：

京都府京丹後市丹後町袖志に所在する航空自衛隊経ヶ岬分屯基地において、令和8年度展示即売店を設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

〈申請を行う業種〉

- ☐ 物品の販売（飲食物以外）
☐ 飲食物の販売

いずれかに「○」を記入すること。

※ 商号、代表者、担当者氏名にフリガナを記載してください。

出店に関する誓約書

私（または当社）は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、契約に基づき使用する国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙により変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1) による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

航空自衛隊経ヶ岬分屯基地司令 殿

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

業務確約書

年 月 日

航空自衛隊
経ヶ岬分屯基地司令 殿

「航空自衛隊経ヶ岬分屯基地における展示即売店設置及び経営」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約いたします。

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

法人・個人の別	法人・個人
担当者氏名：	
電 話：	
F A X：	

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナを記載してください。

企画提案書

業者名：

a 主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第 5）
b 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
c クレーム、要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法
d 衛生管理方法
e その他アピールポイント
f 令和 9 年度 展示即売店出店希望日表（別紙様式第 6）

主な販売予定商品・販売価格表

[illegible]

※ 金額はいずれも税込価格とする。

